

令和4年（2022年）7月22日

熊本県新型インフルエンザ等対策協議会  
構成機関・団体の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症対策に係る県民・事業者の皆様へのお願いについて  
(通知)

本県の感染状況については、B A. 5系統への置き換わりも進み、昨日の新規感染者数は初めて4千人を超えるなど、感染が急激に拡大しています。

こうした爆発的な感染拡大に伴い、病床使用率は昨日時点で55%を超え、大きな負荷がかかっています。一方、重症病床使用率は7.4%で、現段階ではひっ迫している状況にはありませんが、今後の上昇が懸念されます。

こうした状況において、社会経済活動を継続しつつ、医療提供体制を維持するため、本県では下記の3点を県民・事業者の皆様にお願ひすることとしました。

つきましては、貴所属団体・会員等へ周知するなど、感染拡大防止対策の効果が最大化されるよう御対応いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 感染防止対策の再徹底と感染リスクの低減
  - ・適切な換気やマスクの着用など、基本的な感染防止対策の再徹底
  - ・感染者数が多い10代以下の児童生徒やその家族において、夏休みは感染防止対策の徹底
  - ・「三つの密」のある場所にいくことをできるだけ控える
  - ・「三つの密」を発生させない取組みへの御協力（事業者）
  - ・在宅勤務や時差出勤等の取組みへの御協力（事業者）
- 2 御自身や大切な方を守るためのワクチン接種
  - ・3回目接種について、若い世代の皆様は大切な方を守るためにも接種を
  - ・4回目接種について、対象となる方は早めの接種を
  - ・県外の家族、親戚、友人に、帰省前のワクチン接種や検査の働きかけ
- 3 医療機関の適正な受診
  - ・平日の昼間の診療時間内に受診をするなど、医療機関の適正な受診
  - ・夜間に救急外来の受診や救急車を呼ぶか迷う場合は、看護師が相談に応じる電話窓口  
に相談

<お問合せ先>

熊本県健康福祉部健康危機管理課

感染症対策第一班（企画調整）

直通：096-333-2239（内線 5933、5934）

# 医療現場の状況を踏まえた今後の対応

- ・ 受入医療機関の医療従事者の感染も発生
- ・ 診療・検査医療機関も多くの方が受診

病床使用率上昇に加え、医療現場は厳しい状況

社会経済活動を継続し、医療提供体制を維持するため  
県民・事業者の皆様に3つのお願い

お願い

①-1

## 感染防止対策の再徹底と感染リスク低減

学校が夏休みを迎え、家族で過ごす時間や  
帰省・旅行で友人・高齢者と接する機会の増加



適切な換気やマスクの着用など  
基本的な感染防止対策の再徹底を

お願い

①-2

# 感染防止対策の再徹底と感染リスク低減

感染者数が多い10代以下の児童生徒やその家族  
夏休みは感染防止対策の徹底を

家庭

- ・ 基本的な感染対策の継続、体調不良が見られる場合には自宅で休養するなど対応を

学校行事・  
部活動

- < 学校行事 >
- ・ 地域の感染状況を踏まえ、万全の感染防止対策を講じ対応を
- < 部活動 >
- ・ 活動中及び活動前後での感染防止対策を徹底した上で対応を

放課後児童  
クラブ

- ・ 学校と連携した三密防止のための空き教室や体育館等の活用
- ・ 家庭での見守りが可能な場合はできるだけ家庭での対応を

お願い

①-3

# 感染防止対策の再徹底と感染リスク低減

感染リスクを下げる取組み

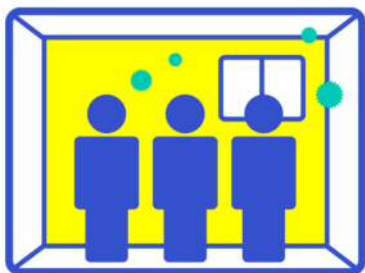
県民の皆様

「三つの密」のある場所に行くことはできるだけ控えて

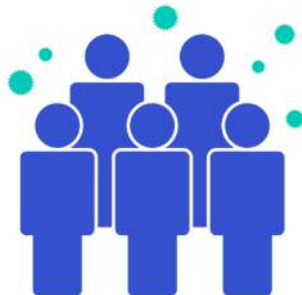
事業者の皆様

「三つの密」を発生させない取組みへの御協力を

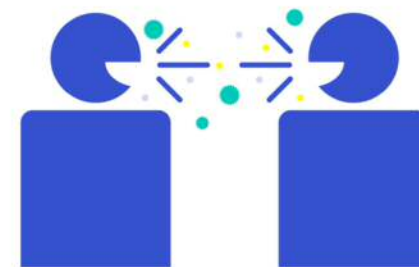
①密閉



②密集



③密接



お願い

①-4

# 感染防止対策の再徹底と感染リスク低減

人との接触機会を少なくする取組み

事業者の皆様

**在宅勤務や時差出勤等の取組みへの御協力を**

▶ 県庁ではテレワーク等で出勤者数5割削減に取り組む<sup>(\*)</sup>

\* 保健所業務や災害対応、窓口業務などに従事する職員を除く

お願い

②

# ワクチン接種

## 3回目接種

特に12歳～40代の若い世代の皆様は  
大切な方を守るためにも接種を

## 4回目接種

対象となる方は早めの接種を

県外の家族、親戚、友人に、  
帰省前のワクチン接種や検査の働きかけを



お願い

③

## 医療機関の適正な受診

平日の昼間の診療時間内に受診をするなど  
医療機関の適正な受診に御協力を

夜間に救急外来の受診や救急車を呼ぶか迷う場合  
看護師が相談に応じる電話窓口<sup>※</sup>に御相談を

子ども医療電話相談事業

# 8 0 0 0

夜間安心医療電話相談事業

# 7 4 0 0